

#### (4) 道路

道路については、「特定経路」と「準特定経路」に区分し、それぞれの区分に沿った整備を行っていくこととしています。

特定経路に位置付けられた道路は、移動円滑化基準に基づき平成 22 年（2010 年）までに整備を行います。準特定経路に位置付けられた道路は、移動円滑化基準を満たす整備は難しいものの、市民からバリアフリー化への要望が高く、平成 22 年（2010 年）までに移動の利便性、安全性を確保するための整備を行います。

目標とする整備の時期についての考え方としては、少ない経費で効果が得られる事業は、原則として目標とする整備時期を短期とし、関係者による検討から始める事業は、短期から取り組むこととしています。また、大規模な改修や改良が必要な事業については、現在のバリアの状況、利用者の特性、事業の規模等から優先性を考え、目標とする整備時期を示しています。

また、今後新たに建設する道路、視覚障害者誘導用ブロックが既に設置されているが改良の必要がある道路、歩道の幅員が狭い道路、歩道が連続していない道路などにおける視覚障害者誘導用ブロックの敷設については、今後、関係市民や関係機関と協議し、所沢版ルールを作成した後、このルールに基づいて順次整備していくこととしています。

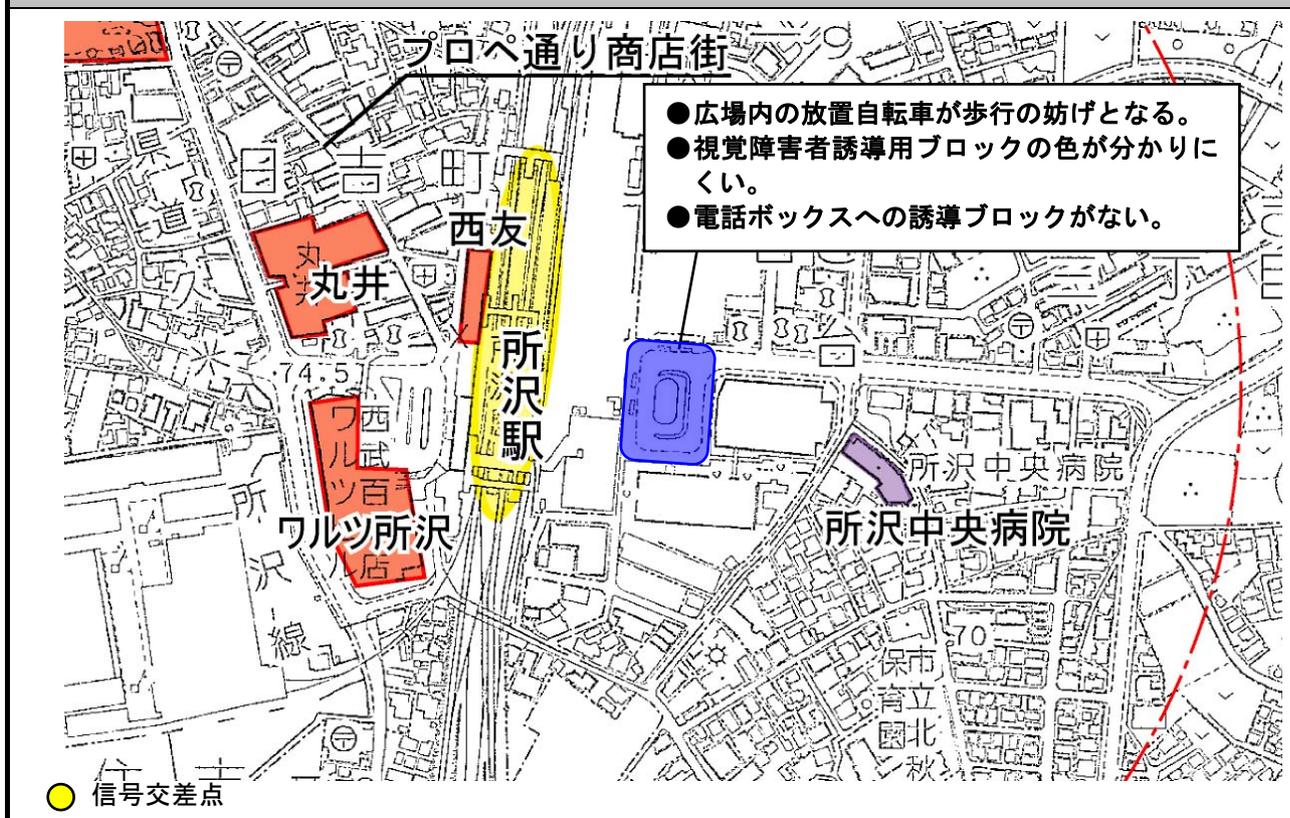
さらに、信号機の青時間の延長など、信号処理の改善にかかる事業については、目標とする整備時期を短期としています。

なお、駅前広場や多くの道路における放置自転車・違法駐車対策については、短期から長期にかけて継続する事業としています。

○所沢駅周辺

地区	経路種別	路線名
所沢駅周辺	準特定経路（所・準-1）	所沢駅東口広場

課題図



実施すべき事業

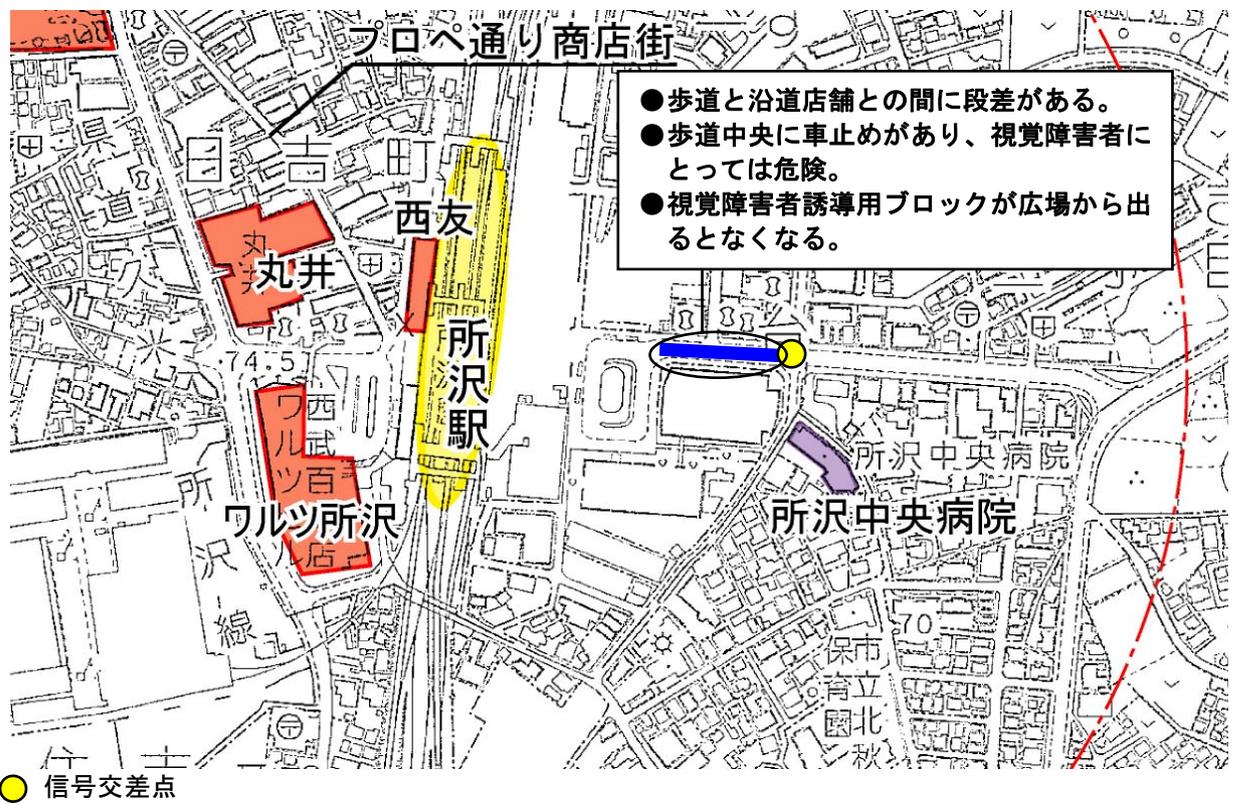
特定事業	分類	事業内容	整備の一例／配慮すべき事項	目標とする整備時期		
				短期	中期	長期
道路	案内・誘導の充実	視覚障害者誘導用ブロックの改良	視覚障害者誘導用ブロックの敷設についての所沢版ルール※を関係者と検討後、色と連続性に配慮し既存施設を改良。バス停等広場内施設への誘導	○		
	バス等乗降の円滑化	乗降しやすいバス停・タクシー乗場	乗降しやすい歩車道段差や形状への改善	○		
交通安全	違法駐車・駐輪防止の強化	放置自転車・違法駐車対策	放置自転車撤去の強化やマナー向上に向けた啓発活動 違法駐車取締りと広報活動の実施等	○	○	○

※視覚障害者誘導用ブロック敷設の所沢版ルール: 市民や関係機関との協議により、視覚

障害者誘導用ブロック敷設にあたっての所沢市の統ルールを作成する。

地区	経路種別	路線名
所沢駅周辺	準特定経路（所・準－２）	市道１－６号線

課題図

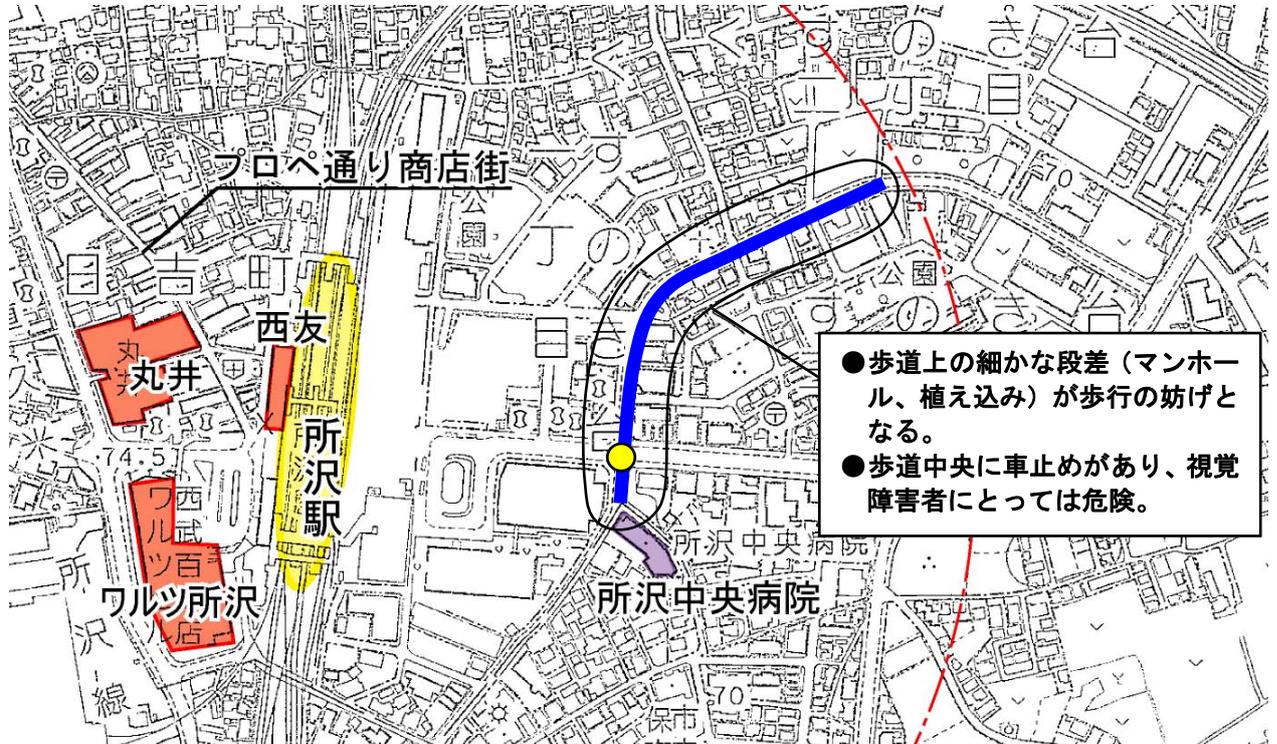


実施すべき事業

特定事業	分類	事業内容	整備の一例／配慮すべき事項	目標とする整備時期		
				短期	中期	長期
道路	案内・誘導の充実	視覚障害者誘導用ブロックの設置	視覚障害者誘導用ブロックの敷設についての所沢版ルールを関係者と検討後、色と連続性に配慮し、必要に応じて一部設置	○	○	○
	通行上の障害解消	歩道上の車止め改善	安全性に配慮した材質への変更や設置位置の移動等	○		
その他	沿道敷地や建物との整合	歩道と沿道店舗との段差解消	スロープ等の設置について沿道店舗と協議・調整（店舗の意向によるが、理解と協力を得ていく必要がある。）	○		

地区	経路種別	路線名
所沢駅周辺	準特定経路（所・準－３）	市道１－７号線 市道１－８号線

課題図



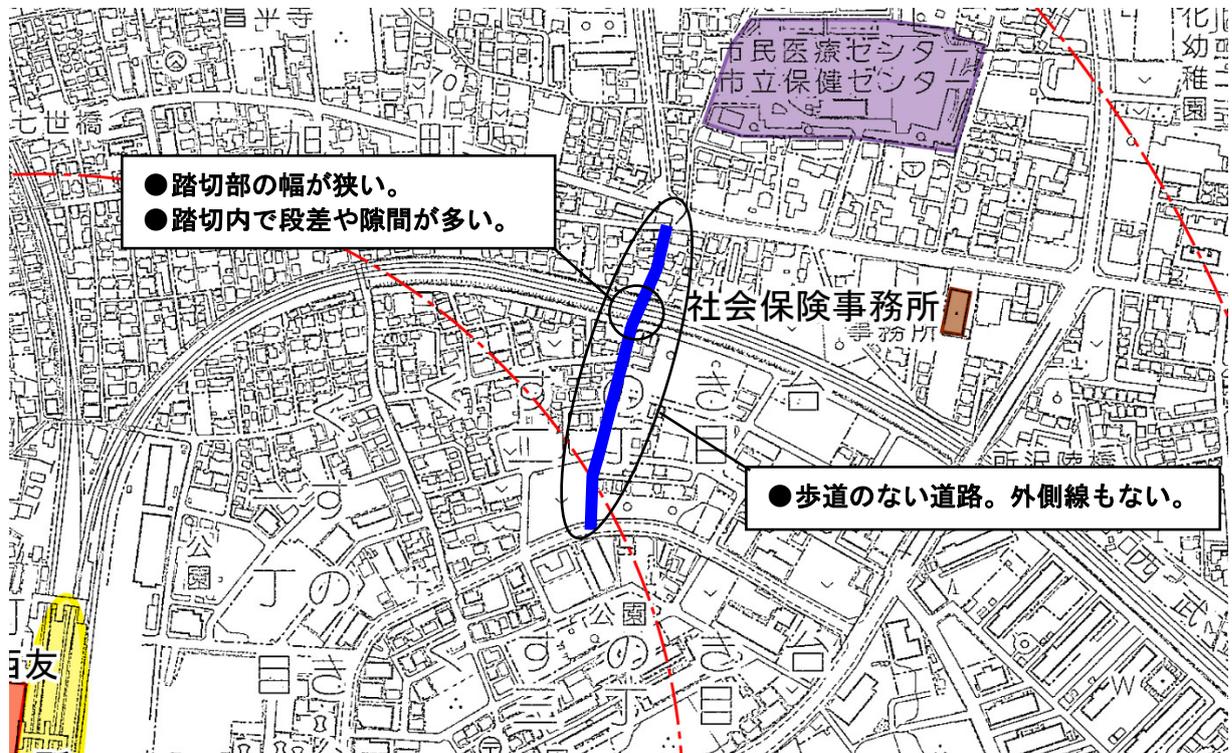
● 信号交差点

実施すべき事業

特定事業	分類	事業内容	整備の一例／配慮すべき事項	目標とする整備時期		
				短期	中期	長期
道路	案内・誘導の充実	視覚障害者誘導用ブロックの設置	点字ブロックの敷設についての所沢版ルールを関係者と検討後、色と連続性に配慮し、必要に応じて一部設置	○	○	○
	通行上の障害解消	歩道上の障害物対策	浮き上がったマンホールや木のない植樹柵などへの対応	○		
		歩道上の車止め改善	安全性に配慮した材質への変更や設置位置の移動等	○		

地区	経路種別	路線名
所沢駅周辺	準特定経路（所・準－４）	市道１－８０７号線 市道１－８０８号線 市道１－４８１号線

課題図



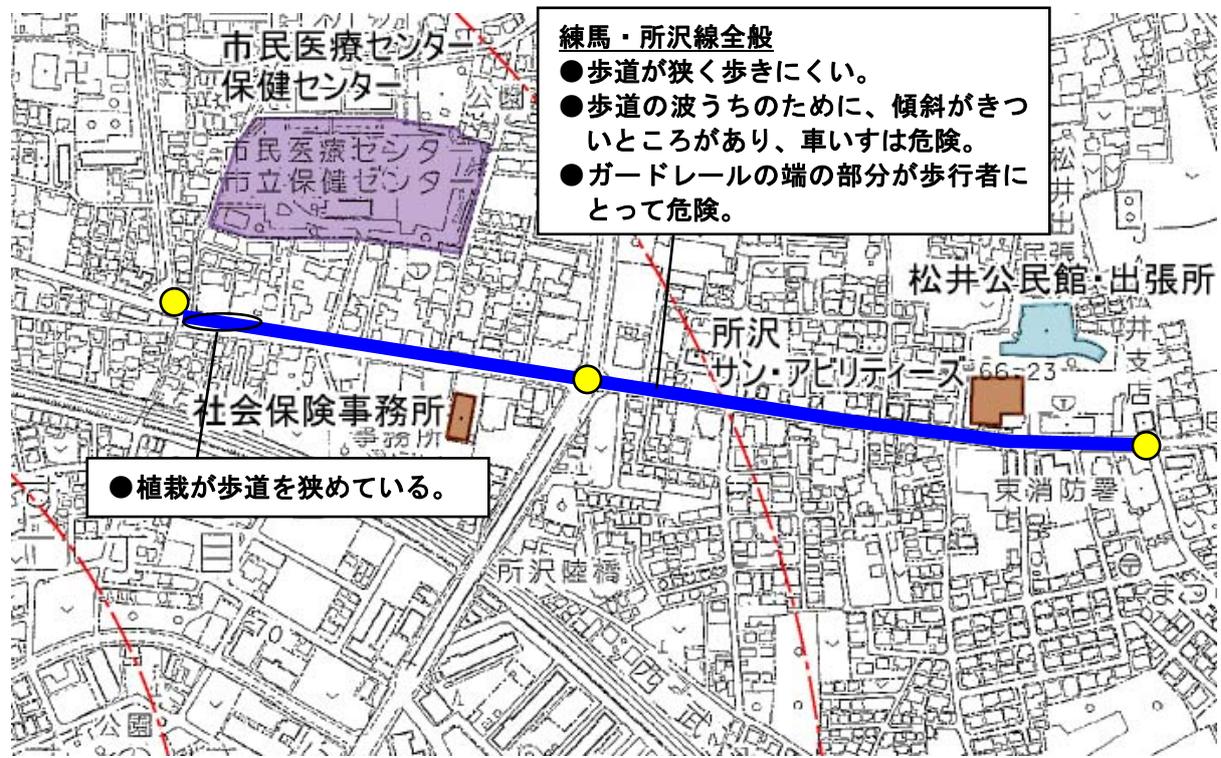
● 信号交差点

実施すべき事業

特定事業	分類	事業内容	整備の一例／配慮すべき事項	目標とする整備時期		
				短期	中期	長期
道路	歩行者の安全確保	歩行空間の拡充	カラーリングによる歩行空間の明確化や一方通行化の検討等 一方通行の実施については、地元住民との十分な協議を実施	○		
		踏切内歩行空間の拡充	歩道の片側集約や踏切内自転車乗車規制等の検討	○		

地区	経路種別	路線名
所沢駅周辺	準特定経路（所・準－５）	県道練馬・所沢線

課題図



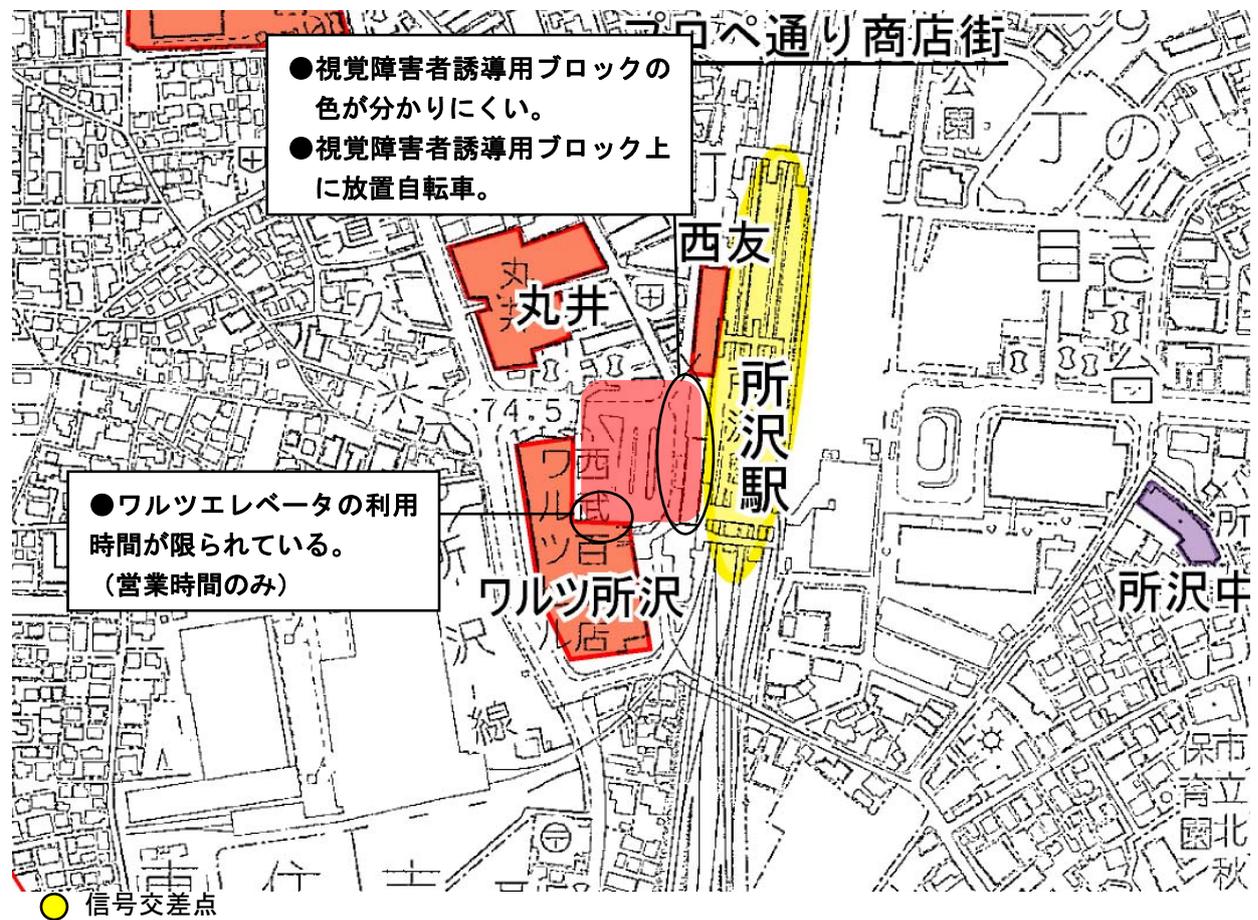
実施すべき事業

特定事業	分類	事業内容	整備の一例／配慮すべき事項	目標とする整備時期		
				短期	中期	長期
道路	既設歩道の改善	幅員の拡幅	車道部分や植栽の縮小による歩道幅員の拡幅等	○	○	
		横断勾配の改善（波うちの解消）	セミフラット化や車道高さを上げること等による波うち歩道の改善	○	○	
	案内・誘導の充実	視覚障害者誘導用ブロックの設置	視覚障害者誘導用ブロックの敷設についての所沢版ルールを関係者と検討後、色と連続性に配慮し、既存施設を改良	○	○	
	通行上の障害解消	道路付属物の移設・集約	交通標識・案内標識等の集約により歩行空間を確保	○	○	

【備考】 短期：所沢陸橋北交差点～愛宕山交差点 中期：所沢陸橋北交差点～医療センター入口交差点

地区	経路種別	路線名
所沢駅周辺	特定経路（所・特－１）	所沢駅西口広場

課題図

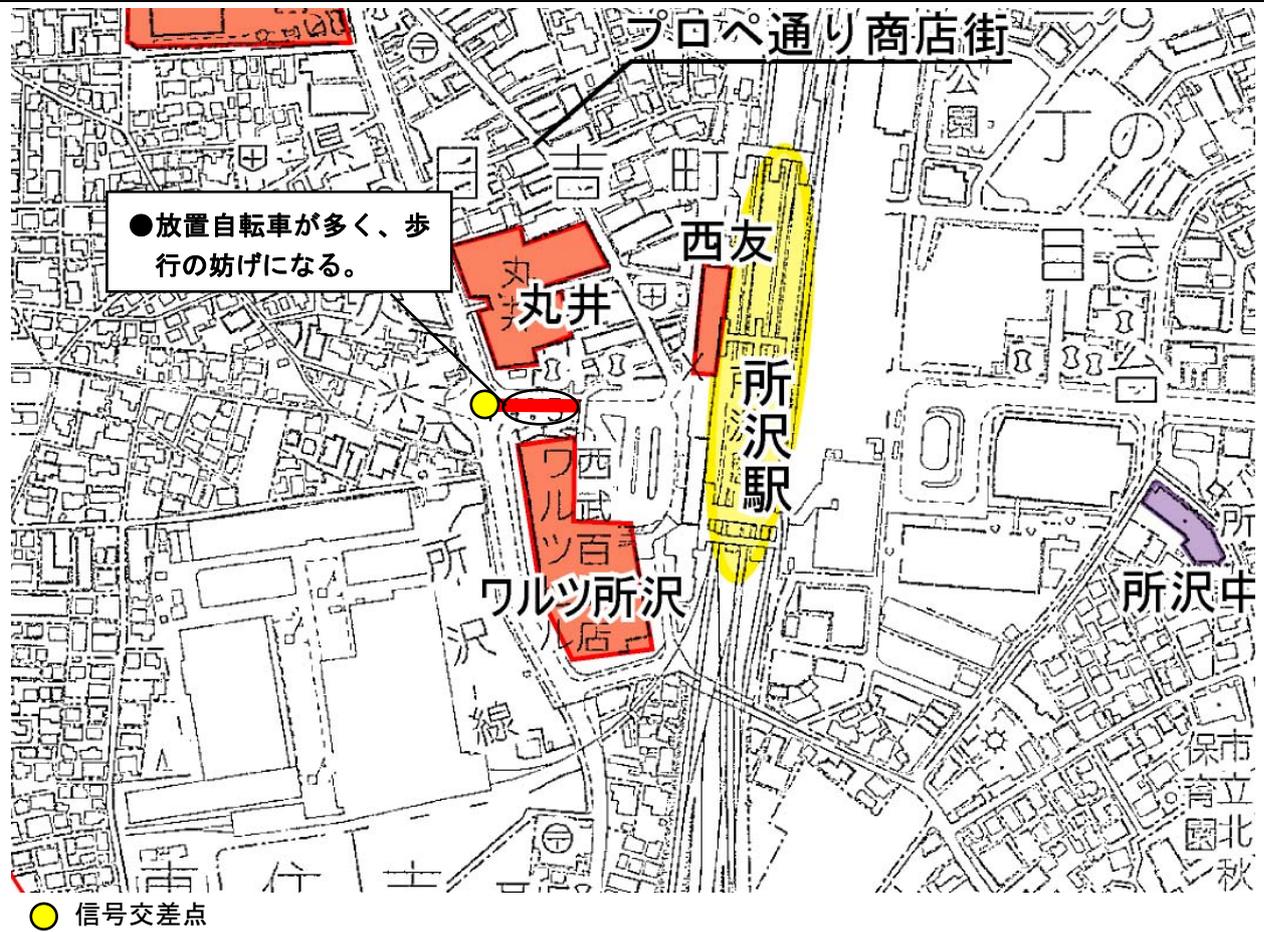


実施すべき事業

特定事業	分類	事業内容	整備の一例／配慮すべき事項	目標とする整備時期		
				短期	中期	長期
道路	案内・誘導の充実	視覚障害者誘導用ブロックの改良	視覚障害者誘導用ブロックの敷設についての所沢版ルールを関係者と検討後、色と連続性に配慮し既存施設を改良	○	○	
	バス等乗降の円滑化	乗降しやすいバス停・タクシー乗場	乗降しやすい歩車道段差や形状への改善	○		
交通安全	違法駐車・駐輪防止の強化	放置自転車・違法駐車対策	放置自転車撤去の強化やマナー向上に向けた啓発活動 違法駐車取締りと広報活動の実施等	○	○	○
その他	通行上の障害解消	自由通路・広場間の移動円滑性の向上	ワルツエレベーターの利用時間延長の検討・調整	○		

地区	経路種別	路線名
所沢駅周辺	特定経路（所・特－２）	市道１－５号線

課題図

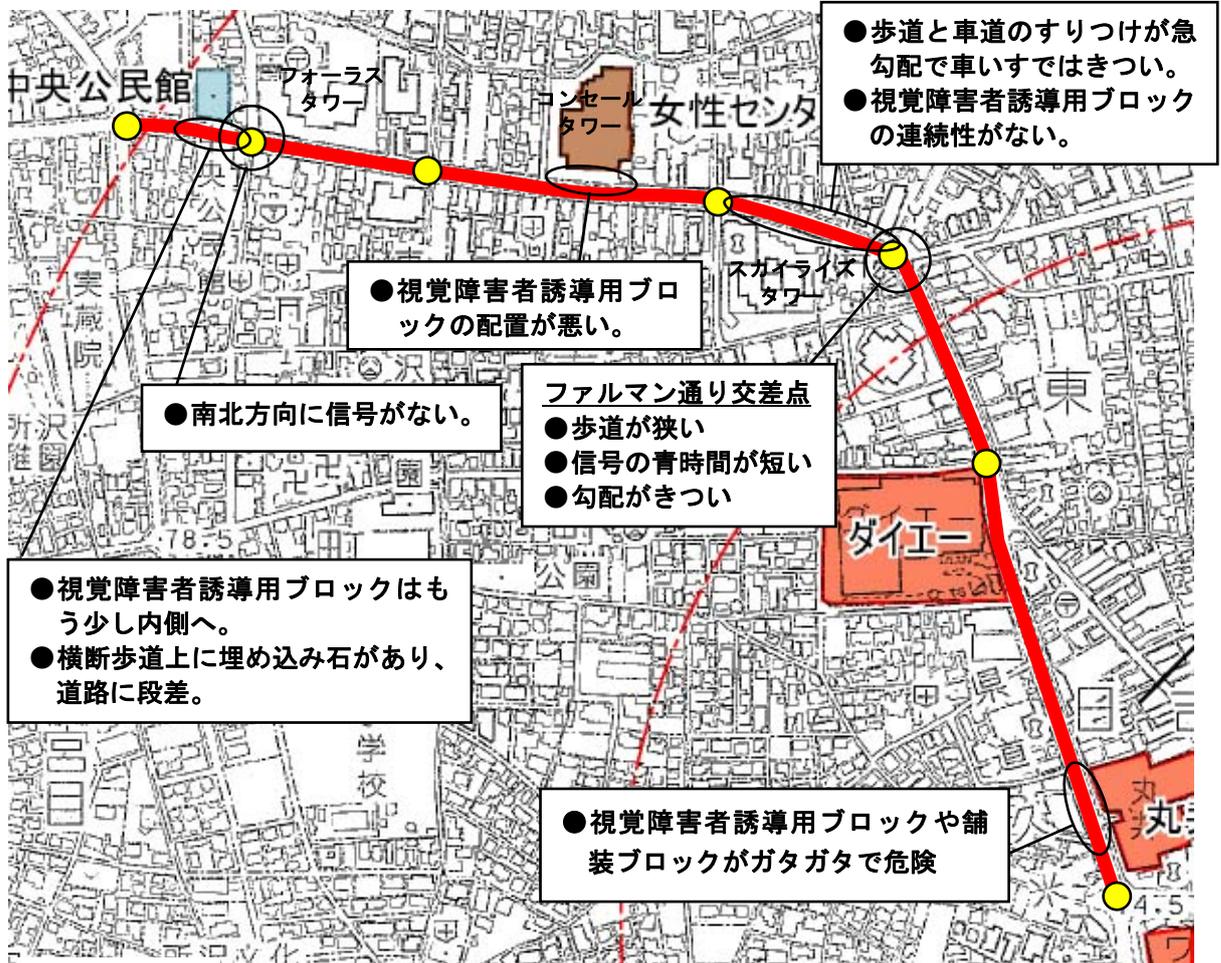


実施すべき事業

特定事業	分類	事業内容	整備の一例／配慮すべき事項	目標とする整備時期		
				短期	中期	長期
交通安全	違法駐車・駐輪防止の強化	放置自転車・違法駐車対策	放置自転車撤去の強化やマナー向上に向けた啓発活動 違法駐車取締りと広報活動の実施等	○	○	○

地区	経路種別	路線名
所沢駅周辺	特定経路（所・特-3）	県道久米・所沢線 県道練馬・所沢線

課題図



● 信号交差点

実施すべき事業

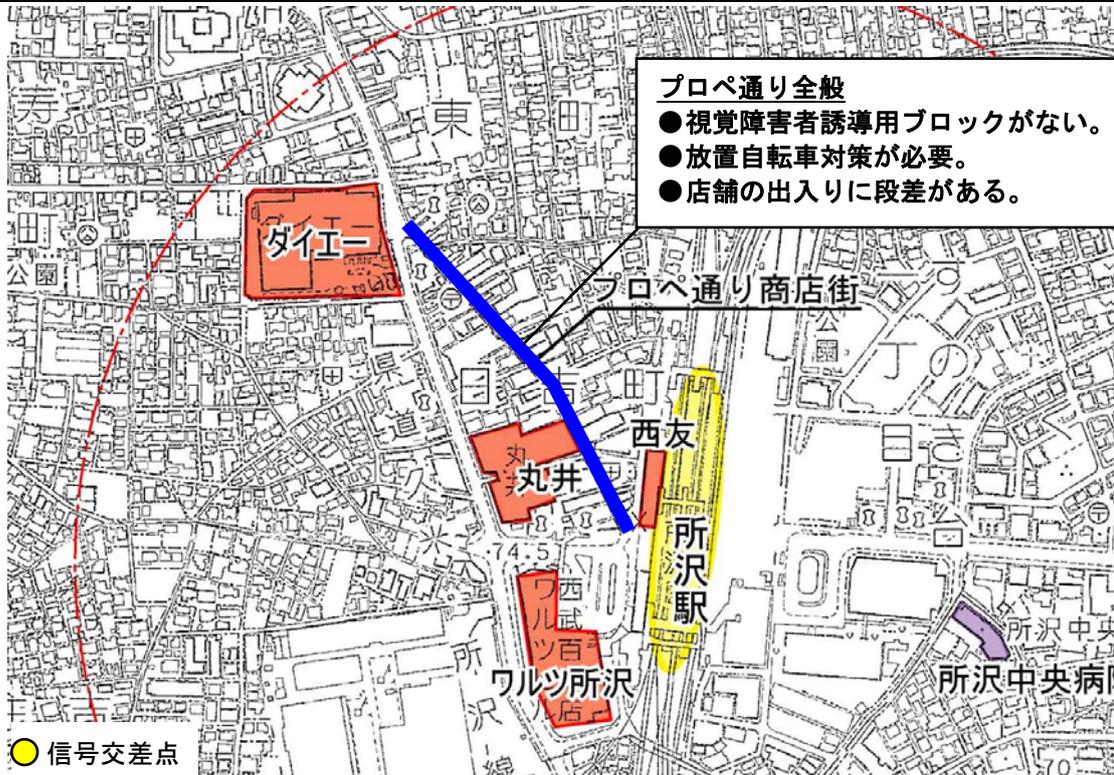
特定事業	分類	事業内容	整備の一例／配慮すべき事項	目標とする整備時期		
				短期	中期	長期
道路	既設歩道の改善	幅員の拡幅（2.0m以上）	車道部分の縮小や交通規制変更等による歩道幅員（2.0m以上）の拡幅		○	
		横断勾配の改善（横断勾配 1%以下）	セミフラット化や車道高さを上げること等による波うち歩道の改善		○	
		縦断勾配の改善（縦断勾配 5%以下）	（ファルマン通り交差点付近）		○	

	案内・誘導の充実	視覚障害者誘導用ブロックの改良	視覚障害者誘導用ブロックの敷設についての所沢版ルールを関係者と検討後、色と連続性に配慮し、既存施設の改良および設置	○	○	
	路面状況の改善	路面舗装の改善	滑りにくさ、水のたまりにくさ等に配慮した整備	○	○	
交通安全	交差点横断歩行者の安全確保	信号青時間の延長	利用実態等を調査しつつ、ファルマン通り交差点の青時間延長の実施	○		
		歩行者用信号機の設置	利用実態等を調査しつつ、中央公民館前に歩行者用信号を南北方向にも設置	○		
		横断歩道上の安全対策	ファルマン通り交差点におけるエスコートゾーンの設置の検討 エスコートゾーンの設置基準については、国が検討している統一規格の動向を踏まえて検討		○	

【備考】 再開発事業との連携を図る。

地区	経路種別	路線名
所沢駅周辺	準特定経路（所・準－６）	市道１－５２５号線

課題図



実施すべき事業

特定事業	分類	事業内容	整備の一例／配慮すべき事項	目標とする整備時期		
				短期	中期	長期
道路	案内・誘導の充実	視覚障害者が歩きやすい商店街	視覚障害者に配慮した色の違いの明確な舗装等について、プロペ通り商店街との協議・調整	○		
交通安全	違法駐車・駐輪防止の強化	放置自転車・違法駐車対策	放置自転車撤去の強化やマナー向上に向けた啓発活動 違法駐車取締りと広報活動の実施等	○	○	○
		交通規制による歩行者安全の確保	荷捌き車両の進入時間の変更や特定の時間内の歩行者専用道路の指定の検討	○		
その他	沿道敷地や建物との整合	道路と沿道店舗との段差解消	商店街によるスロープ等の設置について商店街との協議・調整 (商店街の意向によるが、早期実現を目指して理解と協力を得ていく必要がある。)	○		

